～毎月 10 日は人権を考える日～

令和６年度　人権問題に関する市民意識調査報告から（その１）

西条市市民生活部人権擁護課、西条市人権教育協議会では、令和６年５月２１日～６月１０日に「令和６年度　人権問題に関する市民意識調査」を実施しました。これは、人権施策推進にあたり、５年に１度実施し、人権問題に関する市民の意識を把握し、今後の施策の基礎資料とするものです。

○　調査期間　　令和６年５月２１日～６月１０日
○　調査対象　　西条市内に在住する１８歳以上の住民
○　対象者数　　２，０００人（無作為抽出）：回収率３８％

（詳細について）
西条市ホームページ（人権擁護課）をご覧ください。下記のＵＲＬからお入りください。
https://www.city.saijo.ehime.jp/soshiki/jinkenyogo/ishikichosar16html

～　人権問題への関心について　～

（問３０）あなたの人権意識は以前と比べ高まりましたか。

	R6	R元
高まった	28%	11%
変わらない	45%	68%
低くなった	－	2%
わからない	25%	17%

（問９）過去５年間であなたの身近に次のような人権侵害を見聞きしたことがありますか。

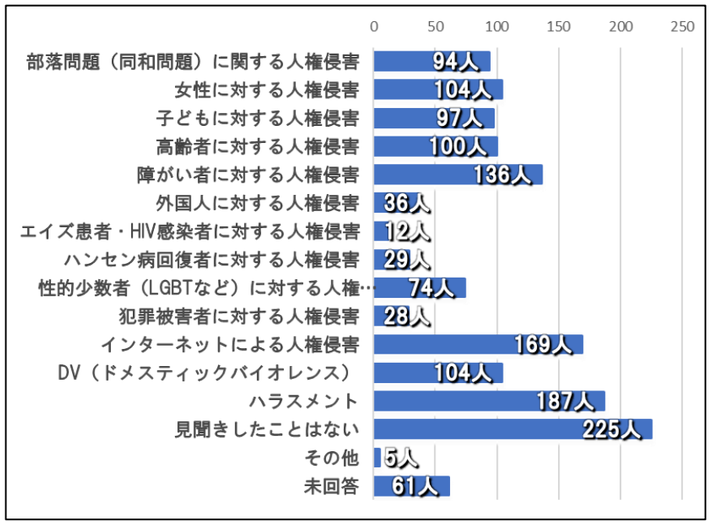

「人権意識の高まり」についての問において、「高まった」と回答した人は、２８％であるが、５年前の調査に比べて３割程度伸びており、大きな成果と言えそうである。「変わらない」と回答した人も２０％近く減少している。これらは、西条市人権教育協議会、人権擁護課、公民館、学校、企業等における「研修会」「学習会」「講演会」等の教育・啓発によるものや、広報等による啓発等によるところが大きいと言える。

また、市民の「人権感覚」や「人権意識」の高まりによるところもある。

問９の回答においても、多くの方が身近で人権侵害を見聞きしたことがあると回答している。研修・学習により、確実に「人権感覚」「人権意識」は高まっていき、そのことによって、人権侵害に「気づく力」「見抜く力」が身に付くことが分かる。本来、人権侵害等は私たちの身の回りにはたくさんあると思われるが、見えていないことの方が多い。「自分ごと」として考えることができる「研修」「学習」をさらに大切にしていきたい。

西条市人権教育協議会　西条市人権擁護課

庄内公民館だより

2025　5　Vol.372

〒799-1313　西条市旦之上甲292-1
TEL・FAX　：(0898)66-1023
E-mail　　：shonai-k@saijo-city.jo

★ カラー版は、西条市役所ホームページのトップページ中段右側「ページID検索」に［0102255］と入力するとご覧いただけます。

庄内地区人口【３月末現在】（先月比）

男　性	770 人	−2 人
女　性	934 人	−4 人
合　計	1，704 人	−6 人
世帯数	826 戸	−2 戸

卒業・入学 おめでとうございます

庄内小学校では３月２４日、１０名の児童が巣立っていき、４月８日に７名の新入生を迎えました。

３月１７日に卒業式が行われた河北中学校では、４月９日に穏やかな日差しの中４２名の新入生を迎えました。

地域の皆さん、子どもたちを温かく見守っていただければと思います。

公民館より臨時休館のお知らせ

臨時休館５月２６日（月）

地域の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

庄内ふれあい大運動会

庄内ふれあい大運動会を開催いたします。
子どもたちの活躍する姿をご覧いただき、学校と地域一体となり盛大に開催したいと思います。
地域の皆さま、ご参加、ご声援くださいますようお願いいたします。
詳細につきましては、公民館だよりと一緒に配布してますプログラムをご確認くださいますようお願いいたします。

日時：５月２５日（日）　午前８時３０分
※雨天の場合：地域種目は実施しません
場所：庄内小学校　運動場

「庄内ふれあい大運動会」のお礼とご報告

５８３件　　１７４，９００円

庄内地区の皆さまの温かいご支援とご協力をいただき、上記の寄付金を集めることができましたので、ご報告させていただきます。
ご協力いただきました皆さまに、心から感謝申し上げます。

庄内ふれあい大運動会実行委員会

退職のご挨拶

このたび、３月３１日をもちまして、退職することになりました。
１年間という短い期間でしたが、庄内地区の皆さまには、いろいろな行事やイベント等で大変お世話になりました。心よりお礼申し上げます。
最後に、庄内地区の更なる発展と皆さまのご多幸をお祈りし、ご挨拶といたします。
本当にありがとうございました。

前庄内公民館主事　青野　貢美

転任のご挨拶

この度４月１日付の人事異動で、吉井公民館より庄内公民館に代わって来ました。
新しい場所で何かとご不便をおかけすると思いますが、地域の皆さまに寄り添えるよう努力していきますので、どうか、前任者同様よろしくお願いいたします。

庄内公民館主事　畑中　弘美

５ 月の主な行事予定

日	曜	行　　事
1	木	社会福祉協議会役員会
3	土	休館日（憲法記念日）
4	日	休館日（みどりの日）
5	月	休館日（こどもの日）
6	火	休館日（振替休日）
10	土	休館日
11	日	休館日
14	水	庄内ふれあい大運動会実行委員会
17	土	休館日
18	日	休館日
21	水	古紙の収集日
24	土	休館日
25	日	休館日/庄内ふれあい大運動会
26	月	臨時休館日
28	水	資源ゴミ（びん、ペットボトル、スプレー缶、カセット式ガスボンベ）の収集日
31	土	休館日

【５ 月の休館日】
3、4、5、6、10、11、17、18、24
25、26、31
【 ５ 月の資源ゴミ収集日 】
★ 古　紙
21 日（第3水曜日）
★ びん、ペットボトル、スプレー缶、カセット式ガスボンベ
28 日（第4水曜日）
※ 朝8時までにお出しください。

５ 月移動図書館
カワセミ号
★ 庄内公民館
５ 日 21 日（ 水 ）10:30 ～ 11:00

西条市立西条図書館（移動図書館カワセミ号）
住　　所　〒793-0030 西条市大町1590
開館時間　9:30～20:30
電話番号　0897－56－2668

終活サロン

毎月終活に関する各分野の専門家（尊厳死協会・相続診断士・医師等）による講座を受け、年間を通してエンディングノートを仕上げます。

○開催期間　令和７年５月８日～
令和８年３月８日
毎月1回・計11回開催
○日時　毎月８日　10：00～11:30
○場所　SAIJO BASE
○定員　２０名
○参加費　毎回500円
○連絡先　090-1174－9637（黒川）

主催 ➡ NPO法人エンディング支援センターえひめ

【５月のごみ収集日】

５月５日（月）は「こどもの日」のためごみ収集はお休みです。
次回の収集日にお出しください。
西条市役所　衛生課

「日赤募金」のお願い

日本赤十字社は、災害救護活動、救急法等の講習、ボランティア、青少年赤十字と幅広い人道的活動を展開しております。
日本赤十字社では、１人でも多くの方に赤十字の理念・活動を理解していただけるように、５月１日から１カ月を「赤十字運動月間」として活動しています。
今年も婦人会がお願いに参りますので、趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

１戸あたり　　５００円
庄内婦人会